証券コード　4247
平成29年６月13日

株　主　各　位

名古屋市中村区野田町字中深30番地
ポバール興業株式会社
代表取締役社長　松　井　孝　敏

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第53回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月28日（水曜日）午前10時
２．場　　所　名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
名古屋銀行協会　２階　201号室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第53期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第53期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役３名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.poval.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 企業集団の現況に関する事項

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国における景気の減速や米国における政権交代後の政策の行方など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもとで、当社グループは「接着・樹脂加工を基盤とし、拠点相互のネットワークを最大限活かした成長事業、新規事業とグローバル展開」を基本方針として、「ソリューションビジネスの展開」「グローバル展開の推進」「成長事業・新規事業推進」を目標に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、ウレタンタイミングベルト及び食品向け機械の販売が順調に推移したものの、株式会社日新製作所の株式取得に伴うアドバイザリー費用等が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,392百万円（前年同期比1.1％増）となりました。また、営業利益は120百万円（前年同期比16.6％減）、経常利益は106百万円（前年同期比20.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は74百万円（前年同期比35.4％減）となりました。

当社グループは、「総合接着・樹脂加工事業」の単一セグメントでしたが、株式会社日新製作所の連結子会社化に伴い、報告セグメントを「総合接着・樹脂加工事業」と「特殊設計機械事業」に変更しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

総合接着・樹脂加工

総合接着・樹脂加工につきましては、ウレタンタイミングベルトの販売拡大が順調に推移しましたが、中国向けの研磨用部材の販売が減少しました。以上の結果、売上高は2,305百万円となりました。

特殊設計機械

特殊設計機械につきましては、食品向けの機械販売が堅調に推移しました。以上の結果、売上高は87百万円となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は71百万円となりました。

主な内容は、当社における2000㎜幅の400ｔプレスの購入及び蛇行止め溶着機の購入によるものであります。

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

(2) 直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分	第 50 期 (平成26年３月期)	第 51 期 (平成27年３月期)	第 52 期 (平成28年３月期)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売　上　高（百万円）	2,318	2,280	2,366	2,392
経 常 利 益（百万円）	282	255	133	106
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	214	198	115	74
１株当たり当期純利益金額（円）	208.23	159.22	87.48	56.50
総　資　産（百万円）	4,446	5,148	5,056	5,242
純　資　産（百万円）	3,711	4,335	4,262	4,274
１株当たり純資産額（円）	3,596.38	3,284.07	3,225.33	3,233.80

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第50期の数値については、金融商品取引法第193条の２第１項に基づき監査を受けた連結財務諸表の数値を記載しておりますが、会社法第444条第４項に定める監査役及び会計監査人の監査を受けておりません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日新製作所	10百万円	100.0%	機械の設計・製造・販売等
POVAL KOBASHI(THAILAND) CO.,LTD.	105百万バーツ	100.0% (0.1%)	ベルト関連製品及び研磨関連製品の製造・販売等
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	813百万ウォン	100.0%	ベルト関連製品及び研磨関連製品の製造・販売等
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	110百万円	90.9%	ベルト関連製品及び研磨関連製品の製造・販売等

（注）1. 議決権比率の（ ）内は間接所有の割合で内数であります。

2. 当社は、平成28年10月13日付で株式会社日新製作所の全株式を取得し、同社を完全子会社としました。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境につきましては、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景として緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国における景気の減速や米国における政権交代後の政策の行方など依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「私たちは、常に新しいサムシングを求め、現場視点でものづくりを発想し、チャレンジし続けることで進化していきます」を経営理念に掲げ、コア技術である「素材選定技術」、「接着技術」、「樹脂加工技術」をより一層駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスをグローバルに展開していく方針であります。

このために、当社グループでは、ソリューションビジネスの展開、グローバル展開の推進、成長事業・新規事業推進を課題として対処してまいります。

① ソリューションビジネス

今後の事業拡大には、同業他社とのビジネスモデルの違いを明確にし、さらなる差別化を図る必要があるため、『当社独自のコア技術を組み合わせて顧客の問題を解決する』というビジネスモデルのもと、ソリューションビジネスを展開してまいります。

② グローバル展開

子会社を拠点とした営業力の強化をするために、営業の教育を行ってまいります。また、生産工程の見直しを行い、高品質のものを安定して生産できる体制を構築してまいります。

③ 成長事業・新規事業の創出

次世代デバイス基板等（サファイアガラス、SiC、GaN基板）向け研磨パッドの販売拡大を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは、従来の総合接着・樹脂加工のコア技術である「素材選定技術」、「接着技術」、「樹脂加工技術」を駆使して、顧客の様々な問題を解決するソリューションビジネスを展開しております。

当社グループの事業区分ごとの主な内容は以下のとおりとなります。

セグメント	主要な製品	主要関係会社
総合接着・樹脂加工事業	(ベルト) 特殊コンベアベルト 機能性ベルト 伝動ベルト (研磨) ガラス研磨工程における台座・緩衝材等の部材等	POVAL KOBASHI(THAILAND) CO.,LTD. POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD. 博宝楽輸送帯科技(昆山)有限公司
特殊設計機械事業	食品向け機械等	株式会社日新製作所

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年３月31日現在）

① 当社

本　社	名古屋市中村区野田町字中深30番地
営業所	東京営業所、名古屋営業所、大阪営業所
工　場	本社工場(名古屋市中村区)、大安工場(三重県いなべ市)

② 子会社

会社名	所在地
株式会社日新製作所	大阪市港区
POVAL KOBASHI (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.	大韓民国
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	中華人民共和国

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
176（21）名	12名増（５名減）

（注）使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
105（21）名	３名増（４名減）	41.7歳	15.2年

（注）1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者、パート及び嘱託者は、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、子会社への出向者(３名)は含めておりません。
3. 平均年齢、平均勤続年数には、臨時雇用者、パート、嘱託者及び子会社への出向者は含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社りそな銀行	60百万円
株式会社三井住友銀行	48百万円
株式会社中京銀行	10百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　3,680,000株

(2) 発行済株式の総数　1,317,400株

(3) 株主数　401名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持 株 数	持 株 比 率
神　田　隆　生	477,430株	36.2%
神　田　くみ子	123,650	9.3
神　田　亜　希	74,110	5.6
神　田　有　華	74,110	5.6
神　田　朝　子	50,120	3.8
ポバール興業従業員持株会	44,270	3.3
神　田　誠太郎	36,000	2.7
堀　田　　忍	36,000	2.7
中　島　幸　子	35,020	2.6
山　本　知　宏	35,000	2.6

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　井　孝　敏	
代表取締役会長	神　田　隆　生	株式会社日新製作所　代表取締役社長
取　締　役	坂　倉　　満	
取　締　役	安　井　正　己	
取　締　役	大　島　幸　一	大島公認会計士事務所　代表
常勤監査役	畔　柳　　修	
監　査　役	伊　東　和　男	公認会計士伊東和男事務所　代表
監　査　役	春　馬　　学	春馬・野口法律事務所　代表

（注）1. 取締役大島幸一氏は社外取締役であります。

2. 監査役伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役であります。

3. 監査役伊東和男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役春馬学氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は、取締役大島幸一氏及び監査役伊東和男氏、春馬学氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役除く）	65,840	54,798	11,042	4
社外取締役	1,800	1,800	—	1
監査役（社外監査役除く）	13,850	12,750	1,100	1
社外監査役	5,160	5,160	—	2

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の定時株主総会において年間200百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成21年６月26日開催の定時株主総会において年間30百万円以内と決議しております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度において引当計上した役員退職慰労金12百万円を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

取締役大島幸一氏は、大島公認会計士事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役伊東和男氏は、公認会計士伊東和男事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

監査役春馬学氏は、春馬・野口法律事務所の代表であり、同所は当社と利害関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役	大島幸一	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監査役	伊東和男	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、経理業務・経営管理全般についての発言を行っております。
監査役	春馬　学	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限度額が認められるのは当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,900千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,105千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である「株式取得に係る財務及び税務デューデリジェンス業務」を委託し対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

(1)業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムの基本方針」を下記のとおり定め、業務の適正性を確保するための体制を整備しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役会の監督機能と監査役の監査機能により、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

(b) 取締役は相互に職務の執行を監督し、他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告する。

(c) 法令違反又はコンプライアンスの懸念事象を予防及び発見するため、通報制度を「外部・内部通報規程」に基づき運営する。

(d) 内部監査部門は、法令等遵守状況についての監査を実施し、法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の業務の執行に係る重要な情報は文書又は電磁的媒体に記録し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように適切に保存する。

(b) 保存又は管理する電磁的記録については、セキュリティを確保し、情報の毀損や流出を防止する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) リスク管理の統括部署として、管理部経営企画課を主幹部署と定め、全社的なリスク管理体制を確立する。また、「リスク管理規程」に従い、当社のリスクを適切に評価するとともに、リスクをコントロールする継続的活動を推進する。

(b) 基幹システムについては、大規模災害又は障害が発生した際に情報システムの継続的運用を確保するため、バックアップを整備する。

(c) 不測の事態が発生した場合は、代表取締役社長の指示の下、損失の低減と早期の正常化を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役会を月１回定期的に開催する他、必要に応じ開催し、適正で効率的な意思決定を行う。

(b) 業務分掌規程及び職務権限規程により、職務執行に係る権限・責任を明確にする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 子会社の経営管理は、当該企業の自主性を尊重しつつも、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対する事業内容の定期的な報告と重要案件の協議・決裁を通じて行う。

(b) 内部監査部門は、社内規程に基づき関係会社の経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、業務の正確性及び信頼性を確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めてきたときは、監査役の意見、関係者の意見を十分考慮して、適切な使用人を配置するものとする。

(b) 監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指示に従いその職務を行う。また、当該使用人の任命、解任、懲戒、評価については、監査役の事前の同意を要する。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 取締役は、監査役に対し、法令に違反する事項に加え、会社に重大な影響を及ぼす事項について速やかに報告する。

(b) 使用人は、監査役にコンプライアンスに関する報告・相談を直接行うことができる。

(c) 内部監査、内部通報及び各委員会の内容を、速やかに監査役に報告する。

(d) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、業務執行状況等について速やかに報告する。

(e) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、監査役は取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、稟議等重要な決裁案件の回付を受ける。

⑧ その他監査役会又は監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、その実効性を確保するために必要な環境の整備を行う。

(b) 監査役は、各部門に対して、随時、必要に応じ監査への協力を求めることができる。

(c) 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に意見交換を行う。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方とそのための体制の整備

(a) 当社グループは、「反社会的勢力対応規程」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断する。

(b) 当社グループは、「行動規範」において、反社会的勢力とは一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対処することを、役員及び従業員等に周知する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づいて、業務の適正性を確保するための体制の整備とその運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、コンプライアンスに関わる検討、審議等を行っております。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、社外取締役１名を含む取締役５名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。取締役会は19回開催し、各議案及び報告事項について活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

③ 損失の危険の管理に対する取組みの状況

当社グループの主要な損失の危険について、取締役会及びコンプライアンス委員会等にて定期的に報告を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社グループの経営管理につきましては、当社の管理部門にて子会社の経営管理体制を整備、統括するとともに関係会社管理規定に従い、各子会社から当社の管理部門に事前に承認申請又は報告を行っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

新規取引先契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を行っております。

（注）本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して、それぞれ表示しております。

連結貸借対照表

平成29年３月31日現在

（単位：千円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,337,948**	**流動負債**	**612,624**
現金及び預金	914,251	支払手形及び買掛金	252,425
受取手形及び売掛金	721,277	短期借入金	118,036
商品及び製品	32,624	未払法人税等	37,799
仕掛品	399,711	賞与引当金	61,416
原材料及び貯蔵品	178,891	その他	142,946
繰延税金資産	53,086	**固定負債**	**356,132**
その他	38,517	役員退職慰労引当金	209,221
貸倒引当金	△411	退職給付に係る負債	107,008
固定資産	**2,904,915**	その他	39,902
有形固定資産	**2,093,978**	**負債合計**	**968,757**
建物及び構築物	491,043	（純資産の部）	
機械装置及び運搬具	244,661	**株主資本**	**4,081,304**
土地	1,333,482	資本金	179,605
建設仮勘定	3,052	資本剰余金	275,336
その他	21,738	利益剰余金	3,626,363
無形固定資産	**29,095**	**その他の包括利益累計額**	**178,907**
のれん	24,517	その他有価証券評価差額金	135,988
その他	4,577	為替換算調整勘定	42,919
投資その他の資産	**781,842**	**非支配株主持分**	**13,894**
投資有価証券	656,037	**純資産合計**	**4,274,106**
繰延税金資産	30,134		
その他	96,801		
貸倒引当金	△1,130		
資産合計	**5,242,863**	**負債純資産合計**	**5,242,863**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		2,392,996
売上原価		1,432,149
売上総利益		960,846
販売費及び一般管理費		840,445
営業利益		120,401
営業外収益		
受取利息	980	
受取配当金	15,309	
その他	3,947	20,236
営業外費用		
支払利息	793	
支払手数料	240	
売上割引	130	
事務所移転費用	10,013	
為替差損	23,139	
その他	156	34,473
経常利益		106,164
特別利益		
投資有価証券売却益	17,511	
その他	702	18,213
特別損失		
固定資産除却損	1,013	
投資有価証券売却損	545	1,558
税金等調整前当期純利益		122,819
法人税、住民税及び事業税	59,950	
法人税等調整額	△12,946	47,004
当期純利益		75,815
非支配株主に帰属する当期純利益		1,378
親会社株主に帰属する当期純利益		74,436

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	179,605	275,336	3,591,448	4,046,390
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当			△39,522	△39,522
親会社株主に帰属する当期純利益			74,436	74,436
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	―	―	34,914	34,914
当連結会計年度末残高	179,605	275,336	3,626,363	4,081,304

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	142,930	59,727	202,657	13,837	4,262,885
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△39,522
親会社株主に帰属する当期純利益					74,436
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△6,942	△16,807	△23,750	57	△23,692
当連結会計年度変動額合計	△6,942	△16,807	△23,750	57	11,221
当連結会計年度末残高	135,988	42,919	178,907	13,894	4,274,106

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数　　‥‥ ４社

連結子会社の名称　‥‥ 株式会社日新製作所
POVAL KOBASHI (THAILAND) CO.,LTD.
POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.
博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司

当連結会計年度より、新たに株式を取得した株式会社日新製作所を連結の範囲に含めております。なお、平成28年12月31日をみなし取得日としているため、平成29年１月１日から平成29年３月31日の損益計算書を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法の適用対象となる関連会社はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、POVAL KOBASHI (THAILAND) CO.,LTD.及び博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しています。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度に株式を取得した株式会社日新製作所は、決算日を12月31日から３月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は３ヵ月となっております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　‥‥ 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの
移動平均法による原価法

ロ．デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　‥‥ 時価法

ハ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料 …… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 …… 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 …… 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　６年～40年
機械装置及び運搬具　２年～17年

無形固定資産 …… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	……	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	……	為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。
ヘッジ方針	……	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	……	為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑧ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ297千円増加しております。

３．表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「投資有価証券売却損」は2,357千円であります。

４．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　2,106,238千円

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,317,400	－	－	1,317,400
合計	1,317,400	－	－	1,317,400
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	39,522	30	平成28年３月31日	平成28年６月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,522	30	平成29年３月31日	平成29年６月29日

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品のうち、有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券であり、これらは市場価格の変動リスク、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、有価証券管理規程に従った運用を行うことにより、リスクを軽減しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業債務である支払手形及び買掛金は、１年以内の支払期日であります。

借入金は、金利の変動リスクがあり、市場の動向に注意しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4) 会計方針に関する事項⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権の回収について、取引先ごとの与信限度額を毎期見直し、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、有価証券管理規程に従い、格付けの高い株式及び債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

ロ．市場リスク

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。また、外貨建の営業債権債務について通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時　価 (千円)	差　額 (千円)
① 現金及び預金	914,251	914,251	－
② 受取手形及び売掛金	721,277	721,277	－
③ 投資有価証券	656,037	656,037	－
資産計	2,291,566	2,291,566	－
① 支払手形及び買掛金	252,425	252,425	－
② 短期借入金	118,036	118,036	－
③ 未払法人税等	37,799	37,799	－
負債計	408,261	408,261	－

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

８．賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

９．企業結合に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社日新製作所

事業の内容　　回転式熱交換器、連続式真空脱気装置、液原料投入設備及び貯蔵タンク類、撹拌及び反応タンク類、その他食品用機械の設計・製造・販売・メンテナンス

② 企業結合を行った主な理由

当社グループの企業価値の向上及び国内体制強化を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

平成28年12月31日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100％を獲得したためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成29年１月１日から平成29年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	54,500千円
取得原価		54,500千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等　　52,900千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

25,808千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	105,177千円	流動負債	221,418千円
固定資産	194,369千円	固定負債	49,437千円
資産合計	299,547千円	負債合計	270,855千円

(7) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

10. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	3,233円80銭
１株当たり当期純利益金額	56円50銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

平成29年３月31日現在

（単位：千円）

科　　目	金 額	科　　目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	1,911,588	流動負債	487,278
現金及び預金	641,626	支払手形	162,623
受取手形	269,943	買掛金	65,508
売掛金	349,179	短期借入金	64,876
商品及び製品	15,764	未払金	31,955
仕掛品	298,454	未払費用	35,699
原材料及び貯蔵品	211,328	未払法人税等	36,229
前払費用	5,689	前受金	3,417
繰延税金資産	41,697	預り金	8,786
未収入金	55,437	賞与引当金	56,088
その他	22,467	その他	22,094
固定資産	3,132,052	固定負債	294,155
有形固定資産	1,584,069	退職給付引当金	98,769
建物	295,176	役員退職慰労引当金	190,536
構築物	6,742	資産除去債務	550
機械及び装置	162,197	その他	4,300
車両運搬具	0	負債合計	781,434
工具、器具及び備品	13,679	（純資産の部）	
土地	1,104,809	株主資本	4,126,046
建設仮勘定	1,463	資本金	179,605
無形固定資産	2,469	資本剰余金	321,531
投資その他の資産	1,545,513	資本準備金	321,531
投資有価証券	649,746	利益剰余金	3,624,910
関係会社株式	678,991	利益準備金	12,250
従業員長期貸付金	700	その他利益剰余金	3,612,660
関係会社長期貸付金	168,708	別途積立金	1,300,000
破産更生債権等	561	特別償却準備金	127
長期前払費用	3,232	繰越利益剰余金	2,312,532
繰延税金資産	34,418	評価・換算差額等	136,159
その他	10,286	その他有価証券評価差額金	136,159
貸倒引当金	△1,130	純資産合計	4,262,206
資産合計	5,043,641	負債純資産合計	5,043,641

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		1,981,014
売上原価		1,213,001
売上総利益		768,013
販売費及び一般管理費		651,202
営業利益		116,810
営業外収益		
受取利息	2,094	
有価証券利息	294	
受取配当金	15,309	
設備賃貸料	5,953	
その他	4,302	27,953
営業外費用		
支払利息	638	
為替差損	17,347	
設備賃貸費用	1,807	
その他	504	20,297
経常利益		124,466
特別利益		
固定資産売却益	120	
投資有価証券売却益	17,511	
投資有価証券償還益	552	18,184
特別損失		
固定資産除却損	1,013	
投資有価証券売却損	545	1,558
税引前当期純利益		141,092
法人税、住民税及び事業税	57,863	
法人税等調整額	△12,669	45,194
当期純利益		95,898

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	738	2,255,545	3,568,534	4,069,670
当期変動額									
特別償却準備金の取崩						△611	611	－	－
剰余金の配当							△39,522	△39,522	△39,522
当期純利益							95,898	95,898	95,898
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△611	56,987	56,376	56,376
当期末残高	179,605	321,531	321,531	12,250	1,300,000	127	2,312,532	3,624,910	4,126,046

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	142,930	142,930	4,212,600
当期変動額			
特別償却準備金の取崩			－
剰余金の配当			△39,522
当期純利益			95,898
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,770	△6,770	△6,770
当期変動額合計	△6,770	△6,770	49,605
当期末残高	136,159	136,159	4,262,206

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　‥‥　移動平均法による原価法

その他有価証券　‥‥　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　‥‥　時価法

③　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品　‥‥　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・原材料

貯蔵品　‥‥　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2)　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　‥‥　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	６年～40年
構築物	７年～40年
機械及び装置	２年～17年

無形固定資産　‥‥　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金	……	売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	……	従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
退職給付引当金	……	従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務は簡便法により計上しております。
役員退職慰労引当金	……	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	……	原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	……	為替予約をヘッジ手段とし、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象としております。
ヘッジ方針	……	外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
ヘッジの有効性評価の方法	……	為替予約締結時に、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ297千円増加しております。

3．表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「未収入金」は16,951千円であります。

4．追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

5．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　1,822,474千円

(2) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証限度額の設定を行っております。

博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司　　5,000千元
（円換算額　81,450千円）

(3) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権　　147,391千円
短期金銭債務　　18,251千円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	306,653千円
営業取引以外の取引	10,527千円

７．株主資本等変動計算書に関する注記

該当事項はありません。

８．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	19,685千円
棚卸資産評価損	18,540千円
退職給付引当金	30,124千円
役員退職慰労引当金	58,113千円
投資有価証券評価損	4,043千円
ゴルフ会員権評価損	7,625千円
その他	5,697千円
繰延税金資産小計	143,830千円
評価性引当額	△12,393千円
繰延税金資産計	131,437千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△55,265千円
特別償却準備金	△56千円
繰延税金負債計	△55,321千円
繰延税金資産の純額	76,115千円

(2)　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
（調整）	
住民税均等割等	1.5%
特別控除	△2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
留保金課税	1.7%
評価性引当額の増減	0.4%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社日新製作所	所有 直接 100.0%	製品の購入 資金の援助 役員の兼任	貸付金の貸付 利息の受取 （注）1	150,000 147	関係会社長期貸付金 未収入金 その他（流動資産）	135,000 254 15,000
子会社	博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司	所有 直接 90.9%	当社製品の販売 資金の援助 役員の兼任 債務の保証	債務保証 （注）2	81,450	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．資金の貸付は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2．博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　3,235円32銭

１株当たり当期純利益金額　　72円79銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

ポバール興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	崎	勝	夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	昌	紀 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ポバール興業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポバール興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

ポバール興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	崎	勝	夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	昌	紀	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ポバール興業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月26日

ポバール興業株式会社　監査役会

常勤監査役　畔柳　　修　㊞

社外監査役　伊東　和男　㊞

社外監査役　春馬　　学　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

第53期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1)配当財産の種類
金銭といたします。

(2)配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金30円　総額 39,522,000円

(3)剰余金の配当が効力を生ずる日
平成29年６月29日

第２号議案　取締役３名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう２名減員し、取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	まつ　い　たか　とし 松　井　孝　敏 昭和40年４月３日生	昭和59年４月　当社入社 平成24年６月　営業部長 平成25年６月　取締役営業部長 平成27年６月　代表取締役社長（現任） 平成28年７月　POVAL KOBASHI(THAILAND)CO.,LTD.取締役（現任） 平成28年10月　(株)日新製作所取締役（現任）	3,530株
2	かん　だ　たか　お 神　田　隆　生 昭和30年８月３日生	昭和55年４月　大日本インキ化学工業(株)（現DIC(株)）入社 昭和59年４月　当社入社 昭和62年12月　代表取締役社長 平成24年12月　POVAL KOBASHI(THAILAND)CO.,LTD.取締役（現任） 平成24年12月　博宝楽輸送帯科技（昆山）有限公司董事長（現任） 平成25年３月　POBAL DEVICE KOREA CO.,LTD.理事（現任） 平成27年６月　代表取締役会長（現任） 平成28年10月　(株)日新製作所代表取締役社長（現任）	477,430株
3	おお　しま　こう　いち 大　島　幸　一 昭和43年12月17日生	平成８年10月　監査法人伊東会計事務所入所 平成11年４月　公認会計士登録 平成19年８月　あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）入所 平成21年８月　大島公認会計士事務所開設（現任） 平成24年６月　(株)クロップス取締役 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成28年６月　(株)クロップス取締役(監査等委員)（現任）	200株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大島幸一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 大島幸一氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、大島幸一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。大島幸一氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、大島幸一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外監査役２名を含む監査役３名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	畔柳　修（くろやなぎ　おさむ） 昭和31年３月５日生	昭和63年３月　当社入社 平成８年９月　技術部長 平成11年９月　取締役技術部長 平成24年６月　常勤監査役（現任）	18,300株
2	伊東和男（いとう　かずお） 昭和43年４月11日生	平成８年10月　監査法人伊東会計事務所入所 平成12年４月　公認会計士登録 平成17年11月　公認会計士伊東和男事務所開設 代表 平成18年９月　株式会社伊東アカウンティングオフィス代表取締役（現任） 平成21年４月　当社社外監査役（現任）	500株
3	春馬　学（はるま　まなぶ） 昭和48年11月４日生	平成13年10月　弁護士登録 石原総合法律事務所入所 平成18年９月　春馬・野口法律事務所開設 代表 平成22年６月　株式会社ネクステージ社外監査役（現任） 平成25年６月　当社社外監査役（現任）	0株

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 伊東和男氏及び春馬学氏は、社外監査役候補者であります。

3. 伊東和男氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時を持って８年となります。

4. 春馬学氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験を有しており、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時を持って４年となります。

5. 当社は、伊東和男氏及び春馬学氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。伊東和男氏及び春馬学氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、伊東和男氏及び春馬学氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役坂倉満氏及び安井正己氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
坂倉　満（さかくら　みつる）	平成21年４月　当社取締役管理部長 平成27年４月　管理担当取締役（現任）
安井　正己（やすい　まさみ）	平成16年９月　当社取締役製造部長 平成27年４月　製造担当取締役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

【会　　場】 名古屋銀行協会　２階　201号室
住　所：名古屋市中区丸の内二丁目４番２号
電　話：052-231-7851（代）

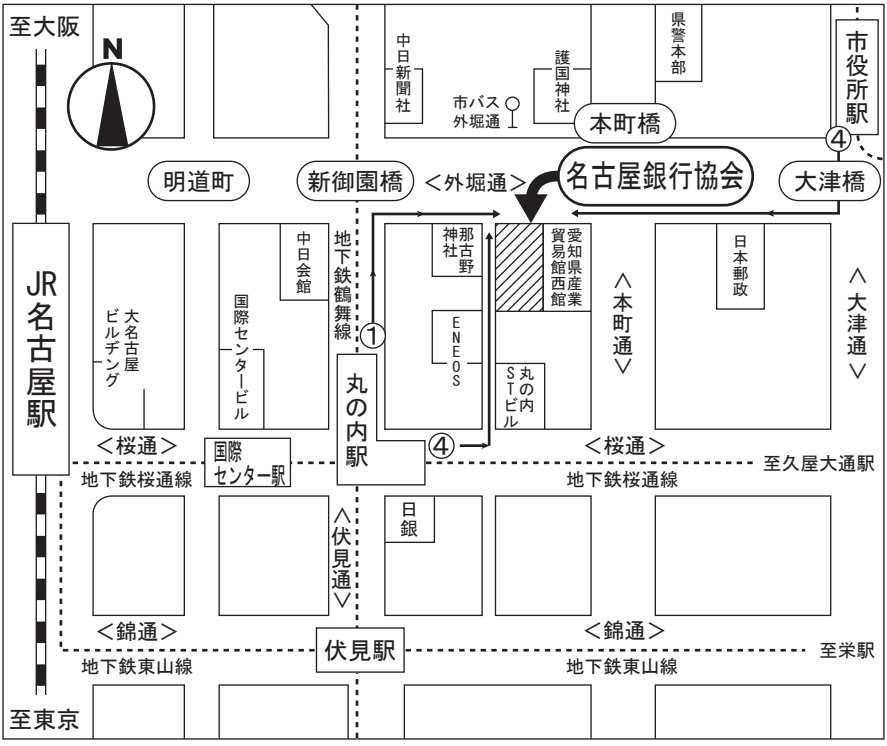

【交通のご案内】

- 地下鉄　桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩６分
  鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩６分
  名城線「市役所駅」④番出口より徒歩８分
- 市バス　名古屋駅（⑨番のりば）より「外堀通」下車すぐ

※　駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※　案内係は、名古屋市営地下鉄「丸の内駅」①番出口付近及び名古屋銀行協会入口付近にて、ご案内させていただきます。